

第 18 期定時株主総会

ウェブサイト掲載事項

平成 28 年度 $\left(\begin{array}{l} \text{平成 28 年 1 月 1 日から} \\ \text{平成 28 年 12 月 31 日まで} \end{array} \right)$

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

アンジェス MG 株式会社

当社は、第 18 期定時株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第 16 条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.anges-mg.com/>) に掲載しております。

なお、第 18 期定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、創薬ベンチャーである当社グループにおいては、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。そのため、一部のプロジェクトにおいては提携先を確保し、開発協力金等を得ることにより開発資金の低減に努めているほか、ムコ多糖症Ⅵ型治療薬「ナグラザイム®」の販売を行っておりますが、すべての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。当社グループは、当連結会計年度末において現金及び預金9億95百万円(前連結会計年度末は20億74百万円)を有しているものの、すべてのプロジェクトを継続的に進めるための十分な資金が不足していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループは当該状況を解消すべく、以下の諸施策に取り組んでおります。

①選択と集中による開発対象の選別

②資金の調達

①に関しましては、当社グループの開発プロジェクトの選択を行い、開発の最終段階にあるプロジェクト、及び早期に製薬企業等に導出することで一時金等の収入や研究開発費の負担削減が見込めるプロジェクトを中心に開発を行ってまいります。

②に関しましては、新規提携先確保による契約一時金等の調達及びエクイティファイナンスによる早期の資金調達等の施策を実行してまいります。

当社グループは、上記の各施策を確実に実行することによって、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況を解消または改善することも可能であると考えており、第27回新株予約権(第三者割当て)の発行により、平成28年4月に30億72百万円を、また、第28回新株予約権(第三者割当て)の発行により、平成28年8月から10月までの間に18億円を調達いたしました。さらに、平成28年12月19日開催の取締役会において第29回新株予約権(第三者割当て)発行の決議を行いました。しかしながら、すべてのプロジェクトを継続的に進めるための十分な資金には至っておらず、将来のキャッシュ・フローが不確実であるため、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在していると判断しております。

なお、連結計算書類は継続企業を前提としており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を連結計算書類には反映しておりません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……………2社

連結子会社の名称……(海外) アンジェス インク
アンジェス ユーロ リミテッド

(注) 前連結会計年度において連結子会社でありました、アンジェス ヘルスケアサイエンス株式会社は、当連結会計年度において解散を決議し清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

(3) 連結子会社の会計年度に関する事項

連結子会社の会計年度の末日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

商品、原材料……移動平均法

仕掛品……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

③ 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)……定率法。但し、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 5～15年

工具器具備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

④ 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部におけるその他の包括利益累計額の為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。),「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」

(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、純損失等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱

いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類及び1株当たり情報に与える影響額は
ありません。

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実
務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、
平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率
法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類への影響額はありません。

4. 表示方法の変更に関する注記

前連結会計年度において、「営業外収益」の「雑収入」に含めていた「受取手数料」
は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記する
こととしております。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 260,658千円

6. 連結損益計算書に関する注記

記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当連結会計年度末日における発行済株式の総数

普通株式

70,631,061株

(3) 当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式の数

21,000株

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要資金を自己資金で賄っております。一時的な余剰資金は安
全性の高い金融資産で運用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに
ついては、当社の社内規程に則り、取引先毎の債権期日管理及び残高管理等を行って
おります。

有価証券及び投資有価証券については、コマーシャルペーパー、債券、業務上の関
係を有する株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時
価の把握を行っております。

不動産賃借等の敷金保証金は、差入先の信用リスクに晒されております。当該リス
クについては、定期的に差入先の財政状態の把握を行っております。

③金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理
的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り
込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動すること
があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額について、
次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりま
せん。(注)2.をご参照下さい。)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
①現金及び預金	995,620	995,620	—
②売掛金	298,318	298,318	—
③投資有価証券	718,225	718,225	—
資 産 計	2,012,163	2,012,163	—
④買掛金	389,126	389,126	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金 及び ②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

時価については、取引所の価格によっております。

④買掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式 ※	2,275

※非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含まれておりません。

(3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (千円)	1年超5年以 内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	995,620	—	—	—
売掛金	298,318	—	—	—
合計	1,293,938	—	—	—

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 54円65銭

(2) 1株当たり当期純損失 75円29銭

10. 重要な後発事象

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成29年2月20日開催の取締役会において、平成29年3月30日開催予定の第18期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、下記のとおり付議することを決議いたしました。

①資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は平成28年12月31日現在29,427,742千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

当社の今後の成長戦略を的確に実施していくための財務戦略の一環として、上記の欠損を填補し資本構成を是正し、財務体質の健全化を図ることにより、資本政策の機動性及び柔軟性を確保すること、課税標準を抑制すること等を目的とし、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少をしたうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

②資本金及び資本準備金の額の減少の内容

1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資 本 金 17,651,190千円のうち、13,465,812千円

資本準備金 15,961,930千円のうち、15,961,930千円

2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 29,427,742千円

③資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更せずに、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

④剰余金の処分の内容

会社法452条の規定に基づき、上記②に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金29,427,742千円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものです。

1) 減少するその他資本剰余金

その他資本剰余金 29,427,742千円

2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 29,427,742千円

⑤日程(予定)

1) 取締役会決議日 平成29年2月20日

2) 株主総会決議日 平成29年3月30日(予定)

3) 債権者異議申述公告日 平成29年3月31日(予定)

4) 債権者異議申述最終期日 平成29年4月30日(予定)

5) 効力発生日 平成29年5月1日(予定)

⑥その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、本件は、平成29年3月30日開催予定の第18期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

(2) 新株予約権の行使

当社が発行いたしました第29回新株予約権につき、平成29年2月20日現在以下のとおり行使されております。

①発行した株式の種類及び株式数 普通株式 2,000,000株

②行使新株予約権個数 20,000個

③行使価額総額 446,575千円

④増加した資本金の額※ 226,087千円

⑤増加した資本準備金の額※ 226,087千円

※資本金増加額、資本準備金増加額には新株予約権の振替額2,800千円がそれぞれ含まれております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

医薬品事業は、製品化までに多額の資金と長い時間を要する等の特性があり、創薬ベンチャーである当社においては、継続的な営業損失の発生及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上している状況にあります。そのため、一部のプロジェクトにおいては提携先を確保し、開発協力金等を得ることにより開発資金の低減に努めているほか、ムコ多糖症Ⅵ型治療薬「ナグラザイム®」の販売を行っておりますが、すべての開発投資を補うに足る収益は生じておりません。当社は、当会計年度末において現金及び預金8億88百万円(前会計年度末は18億42百万円)を有しているものの、すべてのプロジェクトを継続的に進めるための十分な資金が不足していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は当該状況を解消すべく、以下の諸施策に取り組んでおります。

①選択と集中による開発対象の選別

②資金の調達

①に関しましては、当社の開発プロジェクトの選択を行い、開発の最終段階にあるプロジェクト、及び早期に製薬企業等に導出することで一時金等の収入や研究開発費の負担削減が見込めるプロジェクトを中心に開発を行ってまいります。

②に関しましては、新規提携先確保による契約一時金等の調達及びエクイティファイナンスによる早期の資金調達等の施策を実行してまいります。

当社は、上記の各施策を確実に実行することによって、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる状況を解消または改善することも可能であると考えており、第27回新株予約権（第三者割当て）の発行により、平成28年4月に30億72百万円を、また、第28回新株予約権（第三者割当て）の発行により、平成28年8月から10月までの間に18億円を調達いたしました。さらに、平成28年12月19日開催の取締役会において第29回新株予約権（第三者割当て）発行の決議を行いました。しかしながら、すべてのプロジェクトを継続的に進めるための十分な資金には至っておらず、将来のキャッシュ・フローが不確実であるため、現時点において、継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在していると判断しております。

なお、計算書類は継続企業を前提としており、上記のような継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を計算書類には反映しておりません。

2. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……移動平均法による原価法

其他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品、原材料……移動平均法

仕掛品……個別法

貯蔵品……最終仕入原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）……定率法。但し、平成28年4月1日以降取得の建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～15年

工具器具備品 3～10年

無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における見込利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

(4) 繰延資産の処理方法

株式交付費及び新株予約権発行費……支出時に全額費用として計上しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 引当金の計上基準

貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

(7) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更に関する注記

(有形固定資産の減価償却方法の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当会計年度において、計算書類への影響額はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 250,152千円

(3) 関係会社に対する短期金銭債務 35,236千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 関係会社との取引高

事業費用（支出分） 448,100千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 記載事項は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(2) 当会計年度末日における自己株式の数

普通株式 81株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費超過額 1,251千円

有価証券等評価損否認 321,745

繰越欠損金 7,145,002

その他 186,672

繰延税金資産小計 7,654,672

評価性引当額 △7,640,521

繰延税金資産合計 14,150

繰延税金負債

寄附金認定損 △11,878

その他有価証券評価差額金 △15,320

その他 △2,272

繰延税金負債合計 △29,471

繰延税金負債の純額 △15,320

8. 関連当事者との取引に関する注記

会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社 (米国)	アンジ エス インク	所有 直接100	役員の兼任 業務の委託	業務の委託 (注)1	431,234	未払金	33,785

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- (注) 1. 業務委託料については、一般的な取引条件に基づき決定しております。
2. 取引金額、期末残高には消費税は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 純資産額 53円36銭

(2) 1株当たり当期純損失 73円82銭

10. 重要な後発事象

(1) 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分

当社は、平成29年2月20日開催の取締役会において、平成29年3月30日開催予定の第18期定時株主総会に、資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分について、下記のとおり付議することを決議いたしました。

①資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は平成28年12月31日現在29,427,742千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しております。

当社の今後の成長戦略を的確に実施していくための財務戦略の一環として、上記の欠損を填補し資本構成を是正し、財務体質の健全化を図ることにより、資本政策の機動性及び柔軟性を確保すること、課税標準を抑制すること等を目的とし、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額の減少をしたうえで、会社法第452条の規定に基づき、剰余金の処分を行うものであります。

なお、本議案は、払い戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額を減少するものであるため、株主の皆様が所有する株式数に影響を与えるものではありません。また、今回の資本金及び資本準備金の額の減少によって当社の純資産額及び発行済株式総数にも変更はありませんので、1株当たりの純資産額に変更を生じるものではありません。

②資本金及び資本準備金の額の減少の内容

1) 減少する資本金及び資本準備金の額

資 本 金 17,651,190千円のうち、13,465,812千円

資本準備金 15,961,930千円のうち、15,961,930千円

2) 増加するその他資本剰余金の額

その他資本剰余金 29,427,742千円

③資本金及び資本準備金の額の減少の方法

払い戻しを行わない無償減資とし、発行済株式総数を変更せずに、資本金及び資本準備金の額を減少させ、その他資本剰余金に振り替えるものです。

④剰余金の処分の内容

会社法452条の規定に基づき、上記②に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件に、その他資本剰余金29,427,742千円全額を減少させて繰越利益剰余金に振り替えることにより、欠損の填補に充当するものです。

1) 減少するその他資本剰余金

その他資本剰余金 29,427,742千円

2) 増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金 29,427,742千円

⑤日程(予定)

- | | |
|----------------|----------------|
| 1) 取締役会決議日 | 平成29年2月20日 |
| 2) 株主総会決議日 | 平成29年3月30日(予定) |
| 3) 債権者異議申述公告日 | 平成29年3月31日(予定) |
| 4) 債権者異議申述最終期日 | 平成29年4月30日(予定) |
| 5) 効力発生日 | 平成29年5月1日(予定) |

⑥その他の重要な事項

本件は、「純資産の部」における科目間の振替であり、当社の純資産の額の変動はなく、業績に与える影響はございません。なお、本件は、平成29年3月30日開催予定の第18期定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

(2) 新株予約権の行使

当社が発行いたしました第29回新株予約権につき、平成29年2月20日現在以下のとおり行使されております。

- | | | |
|-----------------|------|------------|
| ①発行した株式の種類及び株式数 | 普通株式 | 2,000,000株 |
| ②行使新株予約権個数 | | 20,000個 |
| ③行使価額総額 | | 446,575千円 |
| ④増加した資本金の額※ | | 226,087千円 |
| ⑤増加した資本準備金の額※ | | 226,087千円 |

※資本金増加額、資本準備金増加額には新株予約権の振替額2,800千円がそれぞれ含まれております。